

事故等発生時の対応

1 事故の場合

- ① 負傷者の応急処置を行う。
- ② ①と並行して、速やかに発注者へ連絡し、その指示に基づき適切に対応する。
- ③ なお、緊急を要する時は、ただちに受注者が119番通報（救急）をする。
- ④ 負傷者の名前及び連絡先を確認する。
- ⑤ 必要に応じ、負傷者の救護・病院への搬送等に協力する。
- ⑥ 対応終了後、報告書を作成し発注者へ報告する。

2 火災発生の場合

- ① ジョルノ1階防災センターに発生場所を連絡する。
- ② ①と並行して、速やかに発注者へ連絡し、その指示に基づき適切に対応する。
- ③ なお、状況しだいでは、ただちに受注者が119番通報（火事）をする。
- ④ 初期消火活動を行うとともに、利用者を避難誘導する。
- ⑤ 鎮火後、発注者立会いのもと、消防署の聴取に応じる。
- ⑥ 対応終了後、報告書を作成し発注者へ報告する。

3 地震発生の場合

地震は予告なく発生するので、日頃よりひろば内の物の落下、転倒を防止する対策を講じる。
また、地震発生時には、以下の点に留意して対応すること。

（1）ひろば開設時間内に地震があった場合

- ・ 命を守ることを最優先とする。
- ・ 地震が発生したら部屋の中央に集まったり、落下物等への注意を促す等して利用者の安全を確保する。
- ・ 避難の際の出入り口を確保する。
- ・ 窓ガラスの飛散を防ぐため、窓のカーテンを閉めたり適切に対応する。
- ・ 出火がある場合、迅速に確実に初期消火作業をする。
- ・ 状況により必要に応じて、安全な場所（指定避難場所等）へ誘導する。また、負傷者が出た場合についても、適切に対応する。
- ・ 受注者は、発注者に被害状況等を報告するとともに、発注者の指示に基づき適切に対応する。

（2）ひろば開設時間外に地震があった場合

- ・ 発注者に被害状況を確認する。
- ・ ひろばの開始については、スタッフの出勤状況をみて受注者が発注者に連絡し、その指示に従い対応する。